

公立学校共済組合掛金・負担金等率（令和3年4月1日時点）

（単位：千分率）

区 分	短 期				介 護 (40歳以上65歳未満)		長 期						子ども 子育て 拠出金
	掛金		負担金				厚生年金保険料(70歳未満)			退職等年金		経過の長期	
	短期	福祉	短期	福祉	掛金	負担金	掛金	負担金	基礎年金 公的負担金	掛金	負担金	公務等給付 負担金	
一般職・特別職	42.10	1.41	42.20(*1)	1.41	8.90	8.90	91.50	91.50	40.00	7.50	7.50	0.1001	—
産休・育休免除者	免除	免除	0.10	免除	免除	免除	免除	免除	40.00	免除	免除	0.1001	—
船員	40.06	1.41	44.24(*1)	1.41	8.90	8.90	91.50	91.50	40.00	7.50	7.50	0.1001	—
派遣職員 (公益法人等への派遣者)	43.51		派遣先 43.51 県 0.10		8.90	8.90	91.50	91.50	派遣先 一 県 40.00	7.50	7.50	0.1001	3.6
退職派遣者 (特定法人への派遣者)							91.50	91.50	派遣先一 県 40.00	7.50	7.50	0.1001	3.6
組合専従職員	43.51		組合 43.51 県 0.10		8.90	8.90	91.50	91.50	組合 一 県 40.00	7.50	7.50	—	3.6
公立大学法人教職員	42.10	1.41	42.10	1.41	8.90	8.90	91.50	91.50	大学 一 県 40.00	7.50	7.50	0.1001	3.6
産休・育休免除者	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	県 40.00	免除	免除	0.1001	免除
共済組合職員	43.51		43.51		8.90	8.90	91.50	91.50	—	7.50	7.50	0.1001	3.6
産休・育休免除者	免除		免除		免除	免除	免除	免除	—	免除	免除	0.1001	免除
任意継続組合員	84.20				17.80								

※ いずれも標準報酬月額、標準期末手当等の額に対する率。

※ 数値の左に「県」と記載されている率は、地方公共団体が負担する率。その他の記載は各区分毎の団体に負担する率。（負担無しは「—」と記載）

標準報酬月額の限度		短期・介護 退職等 経過の長期	厚生年金
	最低限度額	98,000円	88,000円
		短期・介護	厚生年金 退職等 経過の長期
	最高限度額	1,390,000円	650,000円
標準期末手当等の限度		短期・介護	厚生年金 退職等 経過の長期
	最高限度額	(*2) 5,730,000円	(*3) 1,500,000円

追加費用負担金率		厚生年金保険	経過の長期
	義務教育	29.3	2.2
	その他	16.3	1.9

(*1) 育児・介護休業手当金に係る公的負担率(0.10/1000)を含む

(*2) 年度の累計額による期末手当等総額の限度

(*3) 1回の支給による期末手当等総額の限度